

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	【R5.3 判明】				
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人				

【評価と課題】

- 県内 125 全ての日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築状況について、市町の自己評価に基づき、保健所によるヒアリングを実施し、その評価を市町、保健所、県で共有するとともに、市町が主体的に地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいけるよう、引き続き関係機関と連携して支援する必要がある。
- 後期高齢者の増加に伴い、看取りなど医療と介護のニーズを有する高齢者の増加が予想される中、ACPの普及を推進するために、ACP普及推進員を養成し全市町に配置し、ACPを広く普及啓発することができ体制となった。今後は更なるACP普及のため、ACP普及推進員の質の向上を図る必要がある。
※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ
て、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること
- 昨今のコロナ禍の影響で、認知症の人への症状の悪化などの影響が懸念される中、認知症になるのを遅らせたり、認知症になってもその進行を遅らせることができるよう、介護予防の取組を進める。
また、認知症サポーターの養成については、順調に人数を増やしているが、認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、今後は認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症になってもならなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 圏域評価を実施し、市町情報交換会などを通じて、特徴的な取組について、市町間で共有し、横展開を図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上を図るとともに、ACP普及推進員のフォローアップ研修を実施しACP普及推進員の質の向上を図り、更なるACPの普及を図ることにより、要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率の向上に引き続き取り組んでいく。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き認知症サポーターを養成し、認知症サポーター等の支援の輪を拡大する。また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭し、多くの認知症の人に希望を与えるために、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿の発信機会の拡大を図る。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人				
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%				

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援など、職場環境改善の取組を推進してきたことで、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下しているものの、依然として離職率が高い水準で推移しており、人材の定着が図られていない状況にある。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、新型コロナウイルスの影響で民間法人への訪問による個別の働きかけが十分に行えなかったことから、令和3年度の目標が達成できなかった。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職のイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、労働力人口の減少やネガティブイメージの定着により、人材の確保が困難になっている。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、令和4年度からICT・介護ロボットの導入経費への支援に加えて、最新機器の情報や先進事例の共有を図るセミナーを開催し、引き続き、介護事業所のICT・介護ロボットの導入を促進する。
- 社会福祉法人に比べ認証が進んでいない民間法人を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や、個別説明を行うことにより、民間法人における認証の取得促進を図る。
- 高齢者等を対象とした清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手を介護事業所に導入する取組を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、令和4年度から若年層を対象に介護職の魅力を伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を拡げる。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町				

【評価と課題】

- アドバイザー派遣による地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析及び課題整理などの市町支援により、目標の4市町を達成した。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に確保していく必要がある。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を次期(第9期)介護保険事業計画に反映させるよう、介護サービス基盤安定化に向けた検討が全市町で開始される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、現在より共に減少が見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して、引き続きアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析、課題整理などを重点的に支援する。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	【R4.12 判明】				

【評価と課題】

- 「平成 30 年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,073 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が337件(3.0%)で、その割合は全国平均(2.4%)を上回っている。特に、広島市を中心とした広島二次保健医療圏においては、重症患者に係る医療機関への搬送受入要請4回以上の件数の割合が 4.3%で、県全体及び全国平均を上回っている。
また、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数は年々増加していることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- このため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、二次救急の取組に係る課題等の共有を図りながら、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図ることとしている。

【令和4年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 重篤な傷病者等に対し、24 時間 365 日体制で高度な医療を総合的に提供する救命救急センターに、広島市立北部医療センター安佐市民病院を指定する。(令和4年5月1日指定済)

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%				

【評価と課題】

- 令和3年度の病院における事業継続計画(BCP)の策定率は、26.9%であり、目標値を下回っている。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や県が開催するBCP策定研修への参加を含め、BCP策定に向けた取り組みに支障が生じたものと考えられる。
 今後は、基本的な内容については、時間、場所を選ばず学べる e ラーニング教材を作成するなど、研修に参加しやすい環境づくりを通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 令和3年度に EMIS(広域災害救急医療情報システム)の活用促進に向けた研修を実施した圏域は3圏域にとどまっており、県内すべての圏域において研修が実施されるよう働きかけを行っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- BCP研修については、これまでの実施内容の検証を踏まえ、BCPを策定しやすい環境をつくるため、病院の規模や種別に応じたBCP策定事例の収集や e ラーニングによるBCP策定に係る基礎学習の実施などを通じ、BCP策定の促進を図る。
- 災害時に EMIS を活用した医療救護活動が迅速かつ適切に実施できるよう、特に、EMIS 研修が未実施の圏域に対して、研修計画の策定支援等を通じ、実施に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関のBCPを基に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所等を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援する。
- 感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信する。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

^{※1}性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	【R5.3 判明】	70.0%	90.0%

主な取組	
● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決 ➤ 多様な主体による課題の解決[R2～] 住民主体の課題解決活動のモデル実施 5 地域[R2～R3] ➤ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～] 地域の支え合いコーディネート機能強化研修 R3 年度:13 市町・67 名(累計 103 名) ● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備 ➤ 発達障害の診療医師の養成 診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医 209 人[R3] ➤ 県立医療型障害児入所施設の整備 わかば療育園, 若草療育園, 若草園の移転・改修等 [R2～5 施設整備] ➤ 聴覚障害者センターの整備[R2 供用] 聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設 ● 外国人が安心して生活できる環境整備 ➤ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～] ➤ 多言語による外国人専門相談窓口の運営 [H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～] ➤ 外国人への情報提供の充実[R2～]	● 人権施策の推進 ➤ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、スポーツチームと連携した啓発事業の開始 [H22～] ➤ 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～] ・制度を導入した市町:広島市, 三原市, 安芸高田市 ➤ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」の策定[R3.3] ● 男女共同参画の推進 ➤ 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の策定[R3.3] ➤ わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業の開始[R3～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員，企業・ボランティア，NPO，まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し，その課題を解決するため，見守り・声かけや買い物・通院支援，災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し，関係専門機関などの支援に着実につなげていくため，生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に，コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し，アウトリーチによる課題の掘り起こしや，住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての 125 圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ，経済的困窮や高齢者，障害者，子育て，就労，ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町				
高齢者，障害者，子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働して課題解決を試みるモデル活動を，令和2年度から県内3地域で開始し，令和3年度には活動地域を追加して5地域で実施した。また，広島県社会福祉協議会に専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置して，モデル活動への支援や市町・社会福祉協議会等を対象とした地域づくりを担う人材育成研修を開催したほか，市町会議・個別訪問等での情報共有・意見交換や助言等を通じて，市町の包括的な支援体制構築への支援に取り組んだ結果，取組の濃淡はあるが，包括的な相談支援体制構築への着手が 13 市町へと広がり目標を達成した。
- 県内市町では，国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次，始まっており，こうした分野や制度の枠を超えた支援体制構築への取組が，県地域福祉支援計画に掲げる「重層的なセーフティネット」へとつながっていくよう，市町の取組を支援していく必要がある。
- また，令和3年5月に改正された災害対策基本法において，個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされ，令和3年度ではモデル指定3市の取組を支援するとともに，担い手育成研修等を開催した。引き続き，近年の異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため，県内市町の計画策定が広く展開されるよう，市町の取組を一層支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………301 ページ

・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

・ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業……………303 ページ

【令和4年度の取組】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、複合的な生活課題等に対して国制度も活用しながら包括的な支援体制の構築を図る市町への支援を継続して進めるとともに、モデル活動により得られた成果・課題等の検証や地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決が図られる仕組みづくりや、地域のつながりの再構築などに向けて、今後の新たな方向性等について検討・整理する。
- 市町の個別避難計画策定への助言・相談対応や、専門職・住民向けの研修開催、計画策定に係る標準的ガイドラインの作成等を、専門的知見やノウハウ等を有する外部の専門機関へ委託実施することにより実施体制を確保するとともに、防災部局と福祉部局との連携体制の下で事業を推進し、市町の計画策定への着手と展開を支援する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—				
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体				

【評価と課題】

- あいサポーター数、あいサポート企業・団体数ともに、新型コロナの感染拡大防止のため、対面での出前講座の実施、公開講座の開催が困難な状況が続き、オンライン形式への切り替えを行ったものの、企業・団体側も新型コロナ対応等で研修を実施することができない状況があったため、目標を下回ることとなった。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児に対応できる看護師、介護従事者の人材育成や、地域における相談支援体制の充実に向けて、オンライン研修等も活用し、コーディネーターの養成に取り組んだ。
- 共生型サービスについては、65 歳以上になっても障害福祉で受けてきたサービスを介護保険サービスでも継続して受けられるよう、市町の障害福祉と介護保険の担当課が連携した適切な支給決定について、各市町に依頼した。
- 主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。また、市町の地域生活支援拠点整備に向けて、各圏域単位に県相談支援アドバイザーを設置し、市町の取組を支援した。

【令和4年度の取組】

- 新型コロナ感染症の感染状況を見ながら、企業訪問等を行い出前講座の開催を案内するとともに、オンライン環境も積極的に活用し、企業団体が希望する形式に対応できるよう取組を進める。
- 医療的ケア児及びその家族に対して、市町や保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、相談支援等を行う体制等の構築について検討する。
- 共生型サービスについては、適切な支給決定を市町に継続して依頼するほか、当該事業所の算定報酬の改善について国に働きかけを行い、参入を促進する。
- 引き続き、相談支援従事者の育成に取り組むとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザーの派遣等による支援を行う。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%				

【評価と課題】

- 令和3年度は51%が目標のところ、県の多文化共生の地域づくり支援事業に取り組む市町が拡充したことなどにより、実績は52.6%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「母語で書いてある情報」、「病院など医療の情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- 先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%				

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権課題に対し、県民参加型のイベント実施やマスメディアの活用による啓発などを行い、浸透を図った。しかし、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナ感染拡大に伴って新しく発生した医療従事者等に対する誤解や偏見・差別、インターネットを通じた個人の名誉棄損やプライバシーの侵害などの新たな要因もあり、目標達成に至らなかった。
- このため、根拠のない不合理な差別を許さず、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進や、日常生活において、人権への配慮が態度や行動に自然に現われてくるよう、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 令和2年度県政世論調査によれば、社会全体における男女の地位が平等だと考える人の割合は 14.7%と低く、分野別に見ると、「社会通念・慣習・しきたり」の分野で平等と考える人は 13.6%と特に低い。
また、わたらしい生き方応援課のインターネット調査では、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている」と感じている人の割合は 60%前後であり、20 代までは 65%を超えているが、30 代以降になるとその割合は減少傾向にある。
- このため、性別にかかわらず誰もが、社会の様々な分野において、それぞれのライフステージの各段階で、自分らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ 男女共同参画拠点づくり推進事業……………307 ページ

【令和4年度の取組】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権問題については、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大する。加えて、行政や企業といった所属する団体の種別ごとに、関係性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施し、他団体の好事例を紹介するなど、効果的な取組にする。
- 社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。
- 誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、性別に関する固定観念について参加者が課題や悩みを共有し、解決に向けた意見交換や交流を行うことにより学びを深め、発信することで、社会への波及効果が得られるよう、ゼミナール形式のワークショップを実施する。
- エソール広島が、県民、団体等と協働し、また県民や団体相互の連携が行われる拠点となるよう、ワークショップ事業等を通じて、参加者や利用者のネットワークづくりや活動・交流の活発化に取り組む。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※ ¹ (R1)	4.0%※ ² (R3)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※ ³	約 18,000 戸 (R2)	約 18,000 戸 (R3)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 119,000 戸 (R3)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	21 箇所 (R3)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※¹ 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※² ※¹に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※³ 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組	
● ハード対策等による事前防災の推進 ➢ 床上浸水等を解消する治水・高潮対策 二級水系における「流域治水プロジェクト」 策定・公表の完了[R4.3] ➢ 住宅密集地等を保全する土砂災害対策 ➢ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面対策 ➢ 住宅、大規模建築物等の耐震化の促進 ➢ 防災重点ため池の防災工事 ● 防災教育の推進 ➢ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 の推進[H27～] ➢ 自らの防災行動計画を作成するための、 「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～] ➢ 災害を可視化するためのVR教材の活用[R2～]	● きめ細かな水害リスク情報の提供 ➢ 洪水リスクマップの作成・公表の完了[R3.9] ● 自主防災組織の体制強化 ➢ 自主防災組織による避難の呼びかけ 体制構築の加速[R2～] ● 大規模災害等への初動・応急対応の強化 ➢ 防災情報システムの機能強化[H22～] ➢ 市町の防災体制強化支援[H27～] ➢ 避難所環境等の情報発信[R3～] ● 2次救急医療機関等の耐震化整備： 10 病院 [H22～R3]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km				
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所				
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)				

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
目標KPIに対する達成率は約 86%となっており、令和3年7月・8月豪雨災害に伴う復旧・復興に最優先で取り組む必要があったことや、新型コロナ対策の影響により、対面交渉の機会が制限されたことに伴い、用地取得に時間を要したこと等が主な要因である。
引き続き、関係者に対し丁寧な説明を行うとともに、適切な工程管理等を行いながら、更なる事業の推進を図る。
- 土砂災害対策整備箇所数
目標KPI約 3,440 箇所に対し実績は 3,432 箇所となっており、概ね目標を達成した。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、令和7年度目標に向けて順調に推進している。

【主な事業】・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費……………318 ページ
 ・ 道路災害防除費……………318 ページ
 ・ 河川改修費、河川改良費……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 令和4年3月に策定が完了した「流域治水プロジェクト」に基づき、国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組む。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%				
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3 市町	6 市町	10 市町	15 市町	23 市町
	実績	3 市町				

※CIM:調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務等を推進するため、各種要領を改正し、予め発注者が指定した業務に3次元モデルを活用する発注者指定型に加え、受注者の希望に応じて3次元モデルを活用する受注者希望型を導入した結果、主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合の目標を達成した。
- インフラ情報の一元化・オープンデータ化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」の構築を進めるとともに、国や市町とのデータ連携を拡大していくため、県・市町連携調整会議において、DoboXとデータ連携を行う市町(3市町)を選定した。

【主な事業】・ インフラマネジメント基盤構築事業……………326 ページ

【令和4年度の取組】

- CIM業務や、ICT建設機械による施工を推進するため、地元説明や施行計画の検討などに3次元モデルを活用するCIM活用工事の取組を開始するとともに、一定規模以上の土工及び舗装工は全てICT活用工事の対象とするなど、試行範囲を拡大する。
- インフラマネジメント基盤「DoboX」の運用を開始するとともに、DoboXを活用した、データ連携市町等の拡大や、地域の自主防災組織が取り組む災害図上訓練等の防災分野での活用などデータの利活用促進に向けた取組を推進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%				

【評価と課題】

- 小学校等での出前講座を計画どおり実施し、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に取り組む学校の割合は74.4%(前年比+18.3ポイント)となったが、学年や学校の習熟度に合わせた学習や災害を自分ごととして考えられる学習等を求める意見が学校からあったことから、出前講座の更なる充実を図る必要がある。
- 防災アプリでマイ・タイムラインを作成できる機能(防災タイムライン)については、ダウンロード数は概ね順調に増加したものの、「台風や大雨の予報がある時に作成しようと思っている」、「作成までが煩雑」などの意見があったことや、リリース以降天候が安定していたことなどから、防災タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座の更なる推進に向け、学校現場の多様なニーズに対応できるよう、学校・学年の習熟度に合わせて選択できる講座や、自然災害体験VRなどのツールを活用したセット講座等、出前講座のメニューを拡充する。
- 防災タイムラインの必要性や作成手順について、あらゆる媒体やイベントなどを通じて、防災タイムラインの具体的機能や作成方法を丁寧に伝える。また、県民の防災意識が高まる出水期を中心に、時機を捉え、効果的なプロモーションにより作成を促進するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の構成機関などと連携した情報発信に取り組む。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76%				

【評価と課題】

- アンケート方式による「令和3年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が76.4%となり、目標とした水準には至らなかった。
- 防災・減災に関する県民意識の向上を図るため、きめ細かな災害リスク情報の提供等に関する取組として、簡易型水位計や土砂災害警戒区域等の標識の設置を進めているが、新型コロナの影響により簡易型水位計が計画どおりに調達できなかったことや、土砂災害警戒区域等の標識の表示内容について、市町との調整に不測の日数を要したことから、進捗に遅れが生じ、計画通りの設置には至らなかった。
- 今後は、簡易型水位計は、調達に目途がついたことから設置を順次進めるとともに、土砂災害警戒区域等の標識は、表示内容の定型化に伴う工期の短縮などによる進捗を図る必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費……………318 ページ

- ・ 河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……………318 ページ
- ・ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインを提供するため、令和3年度に構築したモデルの試行運用を開始し、簡易型水位計の増設を行うとともに、運用に向けた予測モデルの精度検証を実施する。
- 防災情報を様々な媒体を活用して発信するため、令和4年度から洪水浸水想定区域図などの防災情報を、民間防災アプリでも確認ができるようにするなど、民間企業と連携した情報の発信を推進していく。
- 水害リスク情報空白地帯解消のため、市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、中小河川について、より中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進める。また、水害リスクを実感できるよう、想定される浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)の設置についても、計画的に実施していく。
- 防災気象情報の信頼性を高めるため、気象庁や市町の意向、災害発生時の降雨状況等を把握・分析・考察しながら、発表基準の見直しや発表区分の細分化等を適宜検討・実施し、土砂災害警戒情報の精度向上を図る。
- 土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、令和5年度までに土砂災害警戒区域等を有する県内420小学校区を対象とし、土砂災害警戒区域等を示した標識を小学校正門付近などに計画的に設置していく。
- 土砂災害警戒区域等の災害リスクに対する住民理解を促進するため、洪水浸水想定区域等の他のリスク情報との重ね合わせなど、3DマップとAR表示における情報の拡充により、リスクの可視化に取り組む。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)				

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度までに、呼びかけ体制が構築できている組織を 100%とする目標に向け、セミナーや訓練の開催を計画していたものの、新型コロナ拡大の影響により、対面での実施が困難な期間があり、実質的な活動期間が限られていたことから、令和3年度までの構築目標を達成できなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析し、自主防災組織の総会など様々な機会を適切に捉え、開催時期や開催方法を工夫することで、年度当初から大規模なセミナーや災害図上訓練等を実施している。
- 昨年度、対面でのセミナーや災害図上訓練の実施が困難となったことを踏まえ、オンライン上でも災害図上訓練などを実施できるプログラムの作成やオンラインに対応した自主防災アドバイザーの育成など、コロナ禍においても着実に避難の呼びかけ避難体制構築を図る体制を整える。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100%
	実績	25.3%				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が選定したモデル避難所において、作成目標であったタイプの異なる5か所の運営マニュアルを作成できたことから目標指標を達成予定であったが、全数調査で把握した運営マニュアルを作成している避難所数の減少等により目標を達成できなかった。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、養成したアドバイザーを活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%				

【評価と課題】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。
- スマートフォンの普及に伴い、多様なツールを通じて、行政が発信する災害リスク情報を入手できる環境が整ってきていることから、防災Webや防災情報メールに加え、防災アプリやSNS等による情報発信の充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 災害情報収集・発信の更なる高度化・迅速化を図るため、次期防災情報システムの要件や仕様の検討、事前調査を実施する。
- 訓練や実災害での初動対応に関して、県・市町で、分析・点検などの振り返りを実施し、更なる改善に取り組み、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10 年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	11,181 件 (R3)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	86.9% (R2 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組	
● 県民総ぐるみ運動の推進 ➢ 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正[R3.12～] ➢ 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の運用開始[R4.2～] ➢ 防犯ボランティア等による自主防犯活動の推進 ➢ 市町、事業者、町内会等と連携した防犯カメラの設置促進 ➢ 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動の推進 ➢ スクールサポーターの支援訪問による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進 ● 新たな犯罪脅威への対処 ➢ 特殊詐欺事件検挙・抑止対策の強化 ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進 ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底 ➢ サイバー空間の安全の確保に向けた取組の推進 ➢ 凶悪犯罪等の重要犯罪の徹底検挙 ● 交通事故抑止に向けた総合対策 ・ なくそう交通事故・アンダー60 作戦の推進[R3.7～] ・ 交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育等の推進 ・ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ・ 安全で快適な交通環境整備の推進 ・ 適切な運転者対策の推進	● 犯罪被害者等への支援体制づくり ➢ 性被害ワンストップセンターひろしまの運用開始[H28～] ➢ 広島県犯罪被害者等支援条例の制定 [R4.3] ● 消費者被害の防止と救済 ➢ 「広島県消費者基本計画(第3次)」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化 「消費生活相談員の体系的な研修計画」及び「県・市町の相談対応連携マニュアル」の策定 ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化 市町SNSを活用した単身高齢者等の家族への情報提供 ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進 「消費者教育の体系イメージマップ(消費者庁)」の4つの重点領域に対応した教材等の作成と講師の確保 ● 食品の安全・安心の確保 ➢ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の策定(R3～R7) ● 水道事業の広域連携 ➢ 広島県水道企業団設立準備協議会の設置[R3.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信，各種防犯教室等を通じて，一人一人の防犯意識と規範意識を高め，県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動，防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り，支え合う，“見守り機能”を再生・強化し，地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及，防犯カメラ等の設置を促進するとともに，通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない，犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化，警察職員の執行力の向上等を通じて，犯罪の未然防止，犯罪行為に対する迅速・的確な対応，治安基盤を強化するための施策推進など，県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催，街頭補導活動等により，少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件				
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件				
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人				

【評価と課題】

- 事業者，ボランティア，関係団体等と協働・連携した各種取組や県警メールマガジン等による情報発信により，刑法犯認知件数，不安に感じる犯罪の認知件数，子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数はいずれも減少し，目標を達成した。
- 非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動や，学校と連携した規範意識を向上させるための犯罪防止教室，少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等により，非行少年総数は減少し，目標を達成した。
- なお，コロナ禍による行動制限や「新しい生活様式」の実践等が呼びかけられたことなどによる人流の変動が，これらの指標の減少の一因となった可能性が考えられるため，今後の指標の推移を注視しつつ，各種対策を推進する必要がある。

【主な事業】・ WEB 公開型犯罪情報システム運用事業……………330 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪から安全を確保するためには、関係団体等と連携した総合的な犯罪抑止対策や効果的な街頭活動等、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速かつ的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が重要であることから、引き続き、目標の達成に向け現在の取組を推進する。
- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保するためには、地域全体での活動が重要であることから、引き続き、目標達成に向け現在の取組を推進する。
- 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部が改正され、「子ども、高齢者、女性等の安全確保」、「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」等が新たに規定されたことに伴い、これらの規定に係る防犯指針を新たに策定し、県民に対してそれぞれの防犯上の方策を示す。
- 防犯アプリ「オトモボリス」の目標ダウンロード件数 59,000 件に向けて、更なる普及を促進するとともに、アプリ機能により犯罪発生状況に応じた注意喚起等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。
- スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等により、低年齢少年に対する取組を推進し、少年犯罪の更なる抑止を図る。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下
	実績	約4億 7,261 万円				
重要犯罪検挙率 (5 年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0%以上
	実績	97. 6% (単年)				

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比＋48.5%、被害額は前年比＋96.1%の約4.7億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比＋142.1%の506件で、大幅な増加となった。
- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の急増、1件で数千万円を超える特殊詐欺被害の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 犯罪の手口や発生傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じたタイムリーな広報啓発活動や犯罪傾向に応じた適切な対策の推進が必要である。今年多発した「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、固定電話対策を推進する必要がある。
- 適確な初動捜査と科学捜査を推進し、重要犯罪検挙率は目標を 17.6 ポイント上回り、過去3年間 80%以上の高水準を維持している。一方で、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通導線の変化へ対応するため、緊急配備支援システムの拡充を図る必要がある。
- サイバー犯罪相談の受理件数は約 5, 000 件と高止まりしている。
- インターネットの違法・有害情報の収集・削除対策について、サイバー防犯ボランティアに対する教養の実施及びサイバーパトロール支援システムの導入により効果的に推進できた。一方で、削除すべき情報であるかなどの見極めは個人の判断に委ねており、情報の捉え方に統一性がなく、実績が著しく変動するなどの課題が浮き彫りとなった。

【令和4年度の取組】

- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向には、固定電話による初期接触が特徴的であることから、被害状況に応じた広報啓発活動、事業者に対する水際対策の働き掛けのほか、犯人からの初期接触手段である固定電話対策として、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛けを行うなど、同電話機の普及促進を図る。
- 凶悪犯罪等について、これまでと同様、適確な初動対応と科学捜査を推進させて徹底検挙する。

- インターネットの違法・有害情報の削除対策については、犯罪の予兆を含めた犯罪誘引情報も対象情報であるなど情勢の変化に応じて実施するほか、真に削除すべき情報の見極めを適切に行い、サイバー犯罪ボランティアに対して教養を実施するなど、効果的に推進する。
- IHC(インターネット・ホットラインセンター)から違法・有害情報に関する通報を受けた事案について捜査を積極的に推進するなど、取締りを強化し、サイバー空間の安全の確保を図る。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下
	実績	70 人				
交通事故重傷者数	目標	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下
	実績	900 人				

【評価と課題】

- 交通安全教育の充実、交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進のほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだが、高齢者死者数や自転車乗用中の重傷者数の増加等により、いずれも目標の達成には至らなかった。
- 高齢者死者数は 39 人(前年比+3 人)と増加しており、全交通事故死者数に占める割合は高齢者にあっては半数を超えている。そのうち、歩行者関連事故死者数についても半数近い割合を占めていることから、交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動、交通安全教育の推進に取り組み、自転車関連事故死者数は4人(前年比-6人)と減少した。一方で、全人身事故のうち自転車が関係する交通事故が約2割を占めることや、自転車の交通ルール等について社会的な関心も高いことから自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

【主な事業】交通安全施設整備費……………332 ページ

【令和4年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育にあたっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、全ての年齢層に対するヘルメット着用を推奨する。

- 交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進する。また、可搬式速度違反自動取締装置の整備と効果的な運用等により、通学路等の安全確保と総合的な速度抑制を図る。
- あおり運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか、高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNS を活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24 時間 365 日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%				
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—				

【評価と課題】

- 新型コロナ感染拡大の影響による街頭啓発の自粛や、講演会の規模縮小等により、県民が、犯罪被害に関する情報に接する機会が減ったことなどから、目標達成に至らなかったと考えられる。
- 犯罪被害者等が、平穏な生活を営むことができる社会の実現のため、令和4年3月に「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定したことから、今後は犯罪被害者等が置かれている状況等についての社会の理解促進、支援基盤の強化、被害が潜在化しやすい犯罪被害者の支援、経済的負担の軽減など、条例に基づく取組の着実な実施と、効果的な情報発信を行っていく必要がある。

【主な事業】・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業……………328 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪被害者等が置かれている状況等について、社会全体の理解を促進するため、犯罪被害者週間における街頭キャンペーン等の実施に加え、ウェブを活用した広報・啓発を実施する。
- 相談窓口において、医療・福祉に関する制度を含む必要な支援制度の情報提供や関係機関等への付添支援を行うなど、犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 被害が潜在化しやすい子供や性犯罪・性暴力被害者について、年代に応じたリーフレットの作成・配布を行い、広報啓発を推進するなど、支援の充実を図る。
- 重大な被害を受けた犯罪被害者等のうち、メディア対応等を弁護士に委嘱する人に対し、弁護士費用を支援し、二次被害の防止・軽減を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより、消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこでも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%				
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%				

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県HP、SNS等での啓発や学校等における出前講座の開催、教材の作成、登録講師の確保・育成等の消費者教育の推進により、県民が消費生活を送る上で必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるよう取り組んだことなどから、令和3年度の目標を達成した。
- 県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合については、新型コロナの影響により、インターネット通販の利用が拡大し、トラブルに遭う機会が増加したことや、高齢者サロン等の地域における啓発講座の開催や来所相談が減少するなどしたことにより、令和3年度の目標達成に至らなかった。
- 高齢化の進展や令和4年4月からの成年年齢引き下げなどの消費者を取り巻く環境の変化に伴い、更なる消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者の増加が見込まれることなどから、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- 市町間で相談対応力に差があることから、県市町連携などにより、市町相談体制の強化を図っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 若年層においては、成年年齢引き下げに伴い、成人になりたての若者の消費者被害の拡大が懸念されることから、県教育委員会と連携して高等学校等での出前講座の実施や、若者に親和性の高いSNSを活用した窓口認知度の向上を図る啓発を行うとともに、相談情報や新たな手口などをモニタリングし、機会を捉えた情報発信を行う。
- 高齢者本人やその見守り者を対象とした啓発活動に加え、市町の公式SNSを活用し、単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、高齢者を狙った新たな手口や急増している悪質な事案などの相談情報を、地域別に分析し、市町ごとにタイムリーに情報発信を行う。
- 電話相談が不得意な人、消費者トラブルを自己解決しようとする人、県や市町の相談窓口へ出向くのが困難な人などの多様なニーズに対応するため、FAQ(よくある相談事例)の充実を図るとともに、メール相談フォームを改善してより利用しやすくするなど、消費者トラブルの潜在化防止のための取組を進める。
- 市町窓口の相談対応結果の均一化を図られるよう、「県・市町連携マニュアル」に基づき、県及び近隣市町が連携して適切に対応するバックアップ体制の強化を図るとともに、新たな相談や困難案件にも対応できるよう、新たにオンラインを活用した事例検討や新人相談員の個別指導などの研修を実施し、相談員の資質向上を図る。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上，及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため，食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し，不備，違反があった場合には速やかに改善させるため，重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件				
講習会受講者に占める HACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%				

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について，令和3年度目標を達成した。要因としては，昨年度に引き続き，新型コロナウイルス感染症の影響により，営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや，手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し，食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- 今後，感染状況が落ち着き，飲食店を利用する機会が再び増加すると，食中毒の発生件数が増加に転じることが予想されるため，食中毒発生の未然防止に向けて，引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占める HACCPを理解している者の割合についても，令和3年度の目標を達成した。要因としては，食品衛生法の改正により，令和3年6月1日から HACCPの導入・運用が制度化されたことに伴い，HACCPに関する周知が進み，認知度が向上したためと考えられるが，講習会アンケートを業種別に分析すると，製造・加工業の受講者が 72%と高い理解度であったのに対して，飲食店の受講者は 49%と業種によって理解度の差が大きい状況にある。

【令和4年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は，ノロウイルスが原因となっていることが多いことから，特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし，食品製造施設，大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や，ノロウイルス食中毒予防月間(11 月～1 月)における監視指導の強化等の取組を行う。
- さらに，衛生知識の普及啓発として事業者向けに食中毒予防講習会等を開催し，食中毒の未然防止を図る。
- 食品事業者の自主衛生管理の向上には，関係者が HACCPを理解していることが土台となるため，理解度の低い業種向けに HACCP講習会を開催するなど，事業者全体の HACCP理解度の底上げに取り組む。
- また，HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては，立入調査時に実施状況を把握するとともに，HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては，通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより，衛生管理の定着を推進する。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ				
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト	広域運転監視システムの稼働		
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成				

【評価と課題】

- 企業団の組織・職員計画や事業内容を盛り込んだ事業計画素案を取りまとめるなど、企業団の令和4年度の設立、令和5年度の事業開始に向けて、予定どおり取組を進めている。
- 広域運転監視システムについて、運転監視に必要な機能やネットワーク回線の仕様を整理するなど、令和4年度の導入、令和6年度の稼働に向けて、予定どおり取組を進めている。

【主な事業】・ 水道広域連携推進事業……………334 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島県水道企業団設立準備協議会において、組織・職員体制を整理の上、事業計画を策定し、令和4年11月に企業団を設立するとともに、水道事業の認可や情報システムの構築など、令和5年4月の事業開始に向け、準備を進める。
- 統合以外の連携を選択した市町とは、具体的な連携策の検討を進め、職員研修の共同実施など、効果が見込めるもので、かつ実施体制等も含め、実現可能なものから取組を進める。
- 広域連携の取組と併せ、業務の効率化や省力化を図るため、広域運転監視システムの構築など、水道DXの具体的な取組を進める。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10 年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合	30.6% (R2)	【R4.10 判明】 (R3)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間コンサルタントの伴走型支援により
働きがい向上の取組事例を創出
事例創出・情報発信件数: **3**件[R3]
- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査
費用の補助による**優秀企業の見える化・情報発信**を開始 [R3]
調査参加企業数: **30** 社,
情報発信件数: 認定企業 **7** 社(うち優秀企業 **5** 社)
[R4.2 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数: **30** 社[R3]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数: 延べ **609** 人 [R3]
- 経済団体と連携し、「**働き方改革・女性活躍シンポジウム**」を開催 参加者数: **310** 人[R3]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数: **186** 人[R4.3]
- **テレワークの促進**に向けた業種別・業務別セミナー・相談会の開催 参加数: 延べ **562** 人 [R3]
- 専門家の伴走型支援により**テレワーク導入のモデル事例を創出** 事例創出件数: **5** 社[R3]

● 女性の活躍促進

- **子育て世代向け合同企業説明会**の開催
参加企業数: **50** 社, 動画視聴回数: **2,123** 回,
就職者数: **10** 人[R3]
- 女性の就業継続や管理職登用を促進するための研修やセミナー等を実施 参加者数: **1,291** 人[R3]

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の開設[R3.7～]
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界・企業研究講座の実施
14 校 **18** 回 延べ **1,612** 人受講[R3]
 - ・ 県外大学等での広島就職ガイダンス・学内相談会の開催 **26** 校 **148** 人参加[R3]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施 **20** 校 **22** 回 **2,188** 人受講[R3]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアをオンラインにより開催 **4** 回 **799** 人参加[R3]
 - ・ 地域と東京人材をマッチングする移住セミナーを、
全てオンラインで開催 **31** 回 **1,591** 人参加[R3]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数: **62** 件[R3]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数 **85** 社, 参加求職者数: **290** 人,
内定者数: **52** 人[R3]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等緊急支援補助金**の開始[R3.11～]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の開設
[R3.6～]
求職登録件数: **593** 件[R4.3 時点]
- 離職者向け合同企業面接会の開催: **7** 回
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援[広島: H24.3～, 福山: H27.1～]
就職者数: **391** 人[R3]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウイズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標の30社を達成し、その中から広島県版「働きがいのある会社」の認定企業として7社(うち、優秀企業が5社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組の裾野拡大に向けて成果が現れ始めている。
- 働きやすい環境づくりに取り組む企業が広がる中、働きがい向上に取り組む、生産性向上などの経営メリットにつなげている企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進する必要がある。
- コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワーク等を実施している企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。

【主な事業】・ 働き方改革推進事業……………338 ページ

【令和4年度の取組】

- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集・検証・見える化をするため、県内企業を対象とした優良事例等の把握、課題分析のための調査や、コンサルタントの伴走型支援による取組事例の創出に継続して取り組む。
- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組を促進するため、見える化した事例・データを活用して、企業経営者等を対象とするセミナーを開催するなど、経営者層の動機付けに継続して取り組む。あわせて、民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出など、県内企業の自発的・自律的な取組を促す仕組みづくりを拡大していくとともに、経済団体、労働団体、行政機関等で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等と連携した多方面からの経営者層への働きかけを行う。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44 歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—				
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	20.5%				
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	【R4.10 判明】				

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 20.5%で、目標値を若干下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成 22 年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和2年度)は、目標値を上回る 18.2%を達成した。一方で女性の育児休業取得率に比べると、極めて低い水準にとどまっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。

- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は 391 人と事業目標(280 人)を上回ったが、相談者数は目標(目標は 920 人、実績は 694 人)を下回っており、コロナ禍で就職活動を見合わせている女性が多いと考えられる。

【主な事業】・ 女性の活躍促進事業……………341 ページ
 ・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ

【令和4年度の取組】

- 女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することで、女性活躍推進モデル企業(10 社)を創出し、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。
- あわせて、企業内の女性活躍の推進担当者(経営者等)に対し、取組のノウハウや知識を伝授し、自社で取り組んでもらう研修を開催する。
- また、女性従業員自身の管理職志向を向上させるため、キャリアアップ研修等により意識向上を行うとともに、会社内のロールモデルの不在に対応し、会社や業種、役職の枠を超えて交流し、ネットワークを構築する場(交流会)を提供する。
- 県内企業に対し、セミナー等により男性の育児参画や育休取得についての理解促進を図るとともに、男性育休取得促進の取組の優良事例を収集・発信することで、育休を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。
- 新型コロナの影響を受け、再就職を希望する子育て世代の女性に対し、引き続き「わーくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー、WEB 相談コーナー)」においてきめ細かなキャリアコンサルティングを実施し就職へつなげるとともに、女性の就職等に関するイベント等を実施し、「わーくわくママサポートコーナー」の認知度向上を図る。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUIターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やHP、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種 SNS の有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420 人	2,140 人	1,940 人	1,740 人	1,530 人
	実績	2,802 人				
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487 世帯	594 世帯	628 世帯	665 世帯	705 世帯
	実績	484 世帯				

【評価と課題】

- 令和3年度は目標未達ではあるものの、20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は令和3年度には、前年度に比べ126人減少している(令和2年度:2,928人→令和3年度:2,802人)。引き続き、本県人口の転出超過のボリュームゾーンである県内大学生の「就職」を理由とした転出抑制を強化する必要がある。また、これまでの取組により関東・関西の大学生のUIターン就職率が5年間で上昇(平成28年度:35.5%→令和2年度:40.1%)しており、県外大学生の転入促進の取組も継続・拡充していく必要がある。
- また、新卒大学生の就職活動は、知名度の高い企業に興味・関心を示す傾向があり、大手企業の多い首都圏等への就職の増加が懸念されることから、就職活動前の早い段階から、県内企業の魅力を知ってもらうため、学生の就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める機会の提供をする必要がある。
- これまではイベントごとに参加申込フォームを準備するなど、各イベントの関連性が薄い運営を行ってきたことから、学生とLINE等でつながりを持続させることが必要である。
- 東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した結果、県外からの移住世帯数は、昨年を超える結果であったものの、コロナ禍で現地訪問など移住熟度を高める施策が十分に行えなかったことなどから、僅かながら目標達成ができなかった。

○ ウイズコロナにより東京圏で高まりつつある地方移住の機運拡大や、コロナ禍を契機とした社員の居住地制限の撤廃など社会環境の変化に適切に対応していくことが必要である。

- 【主な事業】・ 若年者就職による社会減対策事業……………344 ページ
- ・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ
 - ・ ひろしまスタイル定住促進事業……………336 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和4年度は、高等学校との連携を強化し、県内中小企業等への理解を深める出前講座の実施校を拡大するとともに、新たに高校生の職場体験を組み入れる。また、県内外の大学と連携し、大学1・2年生向けの業界研究講座などで、ひろしま就活応援「Go!ひろしま」LINE等に誘導するなどにより、就職活動前の早い段階から、社員が意欲的に働いている県内企業の魅力を知る機会を拡充し、就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める取組を行う。
- ウイズコロナの価値観を的確に捉え、潜在的な層も含めた幅広い移住関心層の本県への移住行動を更に促進していくため、他県に先駆けて構築したAI移住相談のブラッシュアップや、ウェブ上の多段的な接点づくりを拡充し、ウェブからリアルへの人の流れを拡大させる。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5ポイント	△8.5ポイント	△7.5ポイント	△6.5ポイント	△5.5ポイント
	実績	△13.5ポイント				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」の就職者数は、目標 60 人に対して実績は 62 人と達成したものの、KPIは未達となった。その要因として、新型コロナの感染リスクを考慮した高齢者が外出を控え、就職活動を回避したことや、企業からの求人数が減少したことなどが考えられる。

【令和4年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、65 歳以上の継続雇用制度等の導入状況のほか、新規雇用の現状・課題を把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して先進的な企業の取組事例を収集・発信し、高齢者雇用を進めるノウハウを提供する。
- 高齢者に対しては、ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」において就業相談や職業紹介を行う中で、働く意欲のある 65 歳から 70 歳の高齢者に対して、求人企業の動向を踏まえて、就職希望先や働き方の視野を広げるアドバイスを行うとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信機会を拡充する。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	法定雇用率以上※			
	実績	2.3%				

※法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和3年の実雇用率は 2.3%と法定雇用率を達成した。一方で、法定雇用率達成企業数は、障害者を1人以上雇用することを法的に義務付けられている企業の約半数に留まっており、障害特性に対する理解や雇用のノウハウを提供することにより、障害者雇用に取り組む企業を拡大する必要がある。
- 障害者校における職業訓練・就労支援については、障害者職業訓練修了者の就職率、施設内訓練の目標 80%以上のところ 77.8%、施設外訓練の目標 55%以上のところ 37.2%と目標達成とはならなかった。
要因としては障害者の法定雇用率が引き上げられたことにより、障害者の雇用が進み、就職できなかった障害者が技能の習得・能力開発のために広島障害者職業能力開発校に入校するため、入校者の障害の程度が重度化・多様化している。そのため、就職に際しても、企業は受け入れのために特に配慮が必要なケースが増えつつある。特に施設外訓練のうち、e ラーニングのコースにおいては通所が困難な方が多く訓練生の就職が低迷している。現状においても、就労支援員も配置し、関係機関と連携し、就職先の掘り起こしを行っているが、今後も更に丁寧な説明とフォローを行い、就職先の発掘を行う必要がある。
- 障害者就業・生活支援センターでの就業・生活に関する相談支援については、コロナ禍においてもオンライン面談を実施するなどにより、1センター平均で対前年度 149 件増加した。また、センター登録者のうち在職中の登録者は増加傾向で推移しており、関係機関と連携し、利用者の職場定着へ向けた継続的な支援が必要である。

【令和4年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子を作成・配布し、県内企業等に対する周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会の開催や、障害者雇用優良事業所表彰等の実施により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。
- 公共職業安定所と共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 訓練生の就職に向け、就業先企業の新規開拓や、キャリアコンサルティング(個別面談)のほか、訓練科毎にジョブ・カードの作成支援、社会人マナーの習得、模擬面接等の社会人基礎力向上訓練を行う。加えて、障害者雇用を検討する企業による訓練校見学の受入や、訓練生による職場実習を実施する。
- 障害者就業・生活センターにおいて、障害者の一般就労、職場定着に向けて、オンライン環境も積極的に活用して、継続的な相談支援に取り組む。特に農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業の専門家の派遣等、農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%				

【評価と課題】

- KPIの実績を情報提供の類型別に見ると、必要な情報を必要な企業に提供する出前講座は63.1%、多くの外国人材受入企業が課題としているコミュニケーションに関するセミナーは 63.0%とKPIの目標水準を達成し、有益な情報を企業等に提供できたが、新型コロナの影響による出入国制限や在留資格制度等の最新情報など、情勢変化に対応した情報を提供するセミナーについては、参加者の経験や知識等個々のレベルに合わせた情報を提供することが困難であったことから、32.1%と目標を下回った結果、全体として46.4%と目標を達成できなかった。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- ターゲット企業等が必要としている情報を適切に提供できるよう、オーダーメイド型のミニセミナーを適宜開催するなど、情報提供の内容や手法をより一層工夫し、外国人材受入企業等を対象としたセミナーや出前講座を実施する。

産業イノベーション

目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用の場を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島が強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R3)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	【R5.9 判明】	1,800 億円	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆 1,800 億円 (R7)1兆 3,600 億円 (R12)1兆 6,800 億円

主な取組	
● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化 ➢ ものづくり企業の持続的な発展を図るため、応用・実用化開発を支援する補助制度の開始[R2.6～] ・ 52 件の研究開発を支援[R4.3 時点] ➢ カーボンニュートラルに対応するための先行的な取組を行う県内ものづくり企業に対し、専門家による伴走型支援を 20 社に対し実施[R3.9～] ● 広島県の強みを生かした新成長産業の育成 ➢ 「ひろしま医療関連産業研究会」の設置 [H23～] ・ 513 社・機関が参画[R4.3 時点] ➢ 「広島大学バイオデザイン共同研究講座」の設置[H30～] ➢ 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するための商社等と連携した支援を開始[R3.6] ➢ SDGsの達成に貢献する新たなビジネス創出に向けた産学官連携研究会の設置[R3.7] ➢ 環境・エネルギー産業集積促進補助金の創設[R3.4] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会の設立[R3.5] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進構想の策定[R4.2] ➢ ひろしま航空機産業振興協議会の設置 [H26] ・ 123 社・22 機関が参画[R4.3 現在] ➢ ひろしま感性イノベーション推進協議会の設置[H26] ・ 211 社・44 機関が参画[R4.3 現在]	● イノベーション環境の整備 ➢ イノベーション・ハブ・ひろしま Campsの運営 [H29.3～] ・ 会員数 2,465 者[R4.3] ➢ ひろしまサンドボックスの構築[H30.5] ・ ひろしまサンドボックス推進協議会会員数 2,489 者 [H30～R3] ● 企業誘致・投資誘致の促進 ➢ 人や機能に着目した新たな投資誘致制度の創設[H28～] ・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 45 件 (目標 30 件) ・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 56 件 (目標 35 件) ・ シェアオフィス等事業者と連携した企業誘致の新たな実証の取組を開始[R3.9～] ➢ AI・IoT・ロボット化など生産性向上に係る企業の設備投資を支援[R2.9～] ● 企業等の研究開発の支援 ➢ デジタル技術を活用できる人材の育成及び研究員の熟練技能のデジタル化による技術支援機能の強化[R2.4～] ・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 51 件(目標 29 件)

① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
1人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	目標	1,220 万円	1,425 万円	1,585 万円	1,630 万円	1,680 万円
	実績	【R5.9 判明】				

【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

KPI	現状値 (H30)	R9
輸送用機械器具製造業における 製造品出荷額	35,038 億円	43,074 億円
輸送用機械器具製造業における 雇用者数	53,024 人	56,685 人
人材育成プログラム受講者にお ける地元就職者数	—	50 人

【評価と課題】

- 自動車部品サプライヤーの技術提案力の強化について、新技術トライアル・ラボにおいて支援する研究テーマのうち、「応用・実用化」の段階まで移行した件数は4件(うちデジタル領域0件)に留まり、事業目標(5件(うちデジタル領域1件))を下回った。自動車産業を取り巻く環境が変化する中、開発領域が拡大・複雑化していることに加えて、本県サプライヤーにおいては、先行開発段階における研究開発の予算や設備、専門人材に限られることから、初期・基礎段階を含めた研究開発能力の向上を図っているところであり、今後は、デジタル技術や電動化対応のための技術を更に高めるとともに、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズを探索し、実験、検証・評価活動を協同で実施することにより、「応用・実用化」段階へ移行する案件を増やしていき、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。
- 新型コロナの影響から厳しい経営環境に置かれたものづくり企業が、持続的な発展を図るために行う新たな研究開発に対する支援であるものづくり価値創出支援補助金について、関係企業に対して直接制度周知をすることに加えて、産学官で組織する団体を通じた周知を行ったことなどにより、目標支援件数 10 件に対し、9件の採択となり、事業目標をほぼ達成した。県内ものづくり企業においては、今後、カーボンニュートラルや自動車関連産業の産業構造の変化への対応が求められている。
- カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業の支援については、県内ものづくり企業においてもカーボンニュートラルに対する関心が高まってきていることから、事業目標の 20 件支援開始を達成できた。今後も伴走支援を継続し、これにより得られた課題や知見をもとに、県内ものづくり産業に対する精度の高い支援策の構築につなげる必要がある。

【主な事業】・ 次世代ものづくり基盤形成事業……………381 ページ

・ ものづくり価値創出支援事業……………379 ページ

・ カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業……………231 ページ

【令和4年度の実施】

- 新技術トライアル・ラボにおいて、自動車メーカーのニーズを的確に捉えたテーマ選定を行うこと等により、先行開発段階における研究開発案件を、「応用・実用化」段階へと着実にステップアップさせるとともに、電動化等の専門知識を有する研究員の増員やEV研究に必要な機器の整備を行うことにより、県内サプライヤーのEV化やデジタル化に対応した技術提案力の強化につなげる。また、カーテクノロジー革新センター等の運営を通じて、デジタル化・EV化の進展にも対応した技術人材の育成を行う。
- 企業の研究開発投資を減退させることなく、環境変化に対応するための前向きな研究開発を支援し本県のものづくり企業の持続的な発展を図る必要があるため、CASEに代表される自動車関連産業の産業構造の変化に対応していくためのデジタル化やカーボンニュートラルに貢献する新たな研究開発について、ものづくり価値創出支援補助金により、重点的に支援を行う。
- カーボンニュートラルに対応するための先行的な取組を推進する前向きな県内ものづくり企業 20 社に対して、専門家による伴走型支援を実施するとともに、このことによって、得られた課題や知見をもとに、本県ものづくり産業に対する精度の高い支援策の構築につなげる。

② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

- 海外展開の加速化
 - ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。
- 産学官連携によるSDGsビジネスの推進
 - ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
 - ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学※を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	目標	279 億円 (930 億円)	294 億円 (980 億円)	309 億円 (1,030 億円)	327 億円 (1,090 億円)	345 億円 (1,150 億円)
	実績	280 億円 (932 億円)				
環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	目標	731 億円 (1,750 億円)	762 億円 (1,825 億円)	802 億円 (1,920 億円)	846 億円 (2,026 億円)	892 億円 (2,135 億円)
	実績	896 億円 (2,099 億円)				
環境・エネルギー分野の取組企業数	目標	130 社	140 社	150 社	160 社	170 社
	実績	140 社				
県内航空機産業の付加価値額	目標	374 億円	430 億円	498 億円	567 億円	584 億円
	実績	【R5.9 判明】				

【評価と課題】

- 健康・医療関連分野においては、従来からの医療機器等のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスも新たにターゲットとしたところであるが、コロナ禍の影響により、受注機会が激減した一方で、大学とのマッチングや補助金による研究開発支援、医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供を通じて、新たな市場の広がりなどもあり、生産拡大につながったところである。こうした状況の中、付加価値額については、医療機関における一般患者の減少等による医療機器等の売上減があったものの、消毒関係の医薬部外品の売上の伸びや、歯科関係の医療機器等の売上増などにより全体の生産額が押し上げられ、目標を達成した。
- 環境・エネルギー分野においては、これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に加え、商社等への業務委託による県内企業の海外展開支援等を行ってきた結果、環境・エネルギー分野に取り組む企業数は、令和3年度には 140 社となり、県内企業の海外への事業展開も着実に進展してきている。また、こうした海外展開の取組は、国内事業にも好影響を与えていることから、環境・エネルギー分野に取り組む企業の売上高は、令和3年度には 2,099 億円となり、KPIである付加価値額も目標を上回った。
一方で、環境・エネルギー産業の集積に向けては、産学官連携によるSDGsビジネス創出に向けた産学官連携研究会の設置に加え、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。
- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注(のこぎり型受発注方式)していた航空機部品の製造において、複数の企業が連携し、大手川下メーカーから求められている一貫生産方式による完成部品の納品に対応するため、「ひろしま航空機産業振興協議会」の会員企業 14 社で構成された「Aircraft Hiroshima」を組成した(令和3年 10 月)。今後は、展示会への出展等を通じて大手川下メーカーとのマッチングを進め、県内企業の受注を拡大する必要がある。
- 感性工学を活用したものづくりにおいて、地域の支援機関が連携して複数の専門家により企業を支援する際に、商品開発全体のマネジメントが機能せず、複数の専門家による相乗効果が十分に発揮できていないことから、全体の進捗を統括するプロデューサー役を配置したところ、専門家をつなぐことで商品開発が円滑に進むようになったため、好事例の創出につながった。

【主な事業】・ 健康・医療関連産業創出支援事業……………	385 ページ
・ 環境・エネルギー産業集積促進事業……………	354 ページ
・ 新成長分野・新技術創出支援事業……………	388 ページ

【令和4年度の取組】

- 健康・医療関連分野において、今後は、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えて、健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まると考えられるため、関連ビジネス全般の事業化支援や開発促進、マッチング、実証フィールドなどによる総合的支援を実施し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図る。
- また、広島大学との連携を図り、総合技術研究所における企業支援機能を含め、大学の研究資源を活用した事業化等を促進する。特に、この分野と親和性の高いゲノム関連技術の社会実装に向けた支援を強化することで、将来的なビジネスの伸長につなげる。
- 環境・エネルギー分野において、商社等への業務委託による海外展開支援に加え、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するVCやアクセラレーター等と協力し、現地の社会課題の解決に意欲のある海外スタートアップ等と県内企業とのマッチングによる海外市場の獲得を狙った具体のプロジェクト組成を進める。
- また、県内企業における新たなビジネスの創出を推進していくため、新たなビジネスの構想の着想から社会実装までの「ビジネス構想の創出」、「ビジネスモデルの構築」、「ビジネスモデルの実証」の3つのフェーズにおいて支援を行う。
- 加えて、カーボンリサイクル関連技術に係る研究・実証に対する支援制度や、協議会を通じた産学官の連携機会の提供等による共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援など、県内での研究や事業化等の取組の活性化を図るとともに、国が進める大崎上島の研究拠点化と連携してブランド化を進める。
- 航空機産業について、当面は減産が続く見込みのため、協議会活動の重点を航空機業界への新規参入による裾野の拡大から、一貫生産体制の運営支援による新規案件の獲得へ移行し、県内産業における航空機分野の存在感を出していく。
- 県内企業による感性工学を活用したものづくりの普及を進めていく上で、プロデューサー役の関与を強化し、成功の確度の高い支援案件を増やすことにより、好事例の創出の動きを加速させ、横展開を図る。

③ イノベーション環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組みます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なもののづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。